

新 城 市 議 会

総 合 政 策 特 別 委 員 会

平成25年3月19日（火曜日）

総合政策特別委員会

日時 平成25年3月19日（火曜日） 午後2時44分開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 総合政策部

(1) 継続審査中の平成24年146号議案「市道の路線認定」について

「質疑・討論・採決」

出席委員（14名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	中根正光				
委員	下江洋行	前崎みち子	山田たつや	中西宏彰	長田共永	加藤芳夫	
	鈴木司郎	鈴木眞澄	丸山隆弘	森 孝	滝川健司	菊地勝昭	
議長	夏目勝吾						

欠席委員（1名）

荒川修吉

説明のため出席した者

総合政策部の課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 滝下一美 議事調査課長 村田道博 書記 伊田成行 遠山広美

開 会 午後2時44分

○鈴木達雄委員長 ただいまから総合政策特別委員会を開会いたします。

本日は、9月21日の本会議において本委員会に付託された継続審査中の平成24年第146号議案 市道の路線認定について審査いたします。

審査は説明の後、質疑に入ります。

それでは、平成24年第146号議案 市道の路線認定を議題といたします。

説明を求めます。

星野総合政策部参事。

○星野隆彦総合政策部参事 それでは、説明をさせていただきますと思います。

平成25年2月28日、午後5時から、入船公民館におきまして、借地・借家関係者との話し合いを行いましたので、その報告をさせていただきますと思います。

この話し合いにつきましては、昨年9月4日の説明会以降、話し合いが滞っており、その状況を打開するため、話し合いの再開を申し入れておりました。その結果といたしまして、借地・借家人が主催という形でございますけれども、このたび、開催となったものでございます。

はじめに、市長が4月11日に提案をしました趣旨、内容について説明を行いました。その後、借地・借家人から若干の発言がございましたが、傍聴者がいる中での話し合いとなったこと、また話の内容が傍聴者からの庁舎に関する意見が多くなってきたことなどから、立ち会っていただいております入船区長から、「傍聴者が多くみえるこのような場で、住民に意見を求めるのは無理がある。市の職員が個別に伺って、住民の話を聞くことが重要である」との発言がございましたが、結果といたしまして、話の多くは、傍聴者との庁舎建設事業に関する意見交換で終了いたしました。

そうした中ではありますが、9月4日に市

が提案しました条件についての意見も文書でいただき、明確になってまいりましたので、内容の確認と検討を行い、合意を得てまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○加藤芳夫委員 今の説明は、平成24年第146号議案とは全然関係ない説明であります。

2月28日の説明会というのは、あくまでも市長との審議に基づいた4月11日にさかのぼった話であって、市道路線認定についての話ではないということなんです。

私は2月28日も当然立ち会いましたし、それ以前から見て、9月議会以降、何ら地元住民と、また区長を通じての説明会、路線認定についての何ら進展は見られていないということも考えれば、議会としても、今どうのこうのと言える立場ではない。もう少し地域の関係者の住民の皆さんのご意見、それから市との折衝等の話が進展した上で決めていくべきだなと私は思いますので、できればこれは、まだ継続審査という形で持っていくのが一番妥当だと思います。

今の説明は、本当に全然筋違いの説明をされて、皆さんはちょっとびっくりされたと思うんですけども、路線の仮設道路認定についての説明会では一切ございませんでしたので、その点を報告させていただきます。

○鈴木達雄委員長 ほかに意見はありますか。

滝川委員。

○滝川健司委員 加藤委員が言われることはごもっともですが、直接は関係なくても、間接的に市があつた土地を買うという交渉を今していて、その話がまとまらない限り、買えないということになれば、道路の話もなかったことになってしまうので、結果的に認定以前の問題になってしまうんですけども。今、

市が一代限りという形で、借地・借家人の土地を市が将来、公共用地ということで購入するに当たっての話し合いをまずまとめないと、その先に事業目的としての道路認定ということを理解してもらわないと話が進まないということなものですから、全く関係ないと言えれば関係ないですけど、実際はそこから入っていかないと話が進まない、いきなり3号線の話を通じてもまず進まない状態になりますので。私もその会議は立ち合わせていただきまして、状況も把握させていただきまして、まずそこから取っかかっていたいただいて、やっぱりまず市と借地・借家人との信頼関係をまず築いていただいて、その話を進めてもらわないと、その先の3号線の話には進まないと思いますので、その辺をしっかりと再度やっていただいて、直接、借地・借家人と市が話せる状況が今後持てるのか、その辺も努力していただかないと、やっぱりああいふ会合だけではなかなか話が進まないと思いますので、こうやって当事者と話ができるうちはいいと思うんですけども、その辺の進捗を確認しておきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野参事。

○星野隆彦総合政策部参事 直接、住民の方との話し合いでございますけれども、まだ現時点では、そういうものが実現できるという段階ではございませんが、これからもそういうことが実現できるように努力してまいりたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 長田委員。

○長田共永委員 前回の入船区との話の内容は、今、加藤委員と滝川委員が言われたとおりで、多岐にわたって、直接、地権者の方、借家人の方とお話はできなかった状況なんですけど、ただ入船区長と来年度の新しい区長、そして私が立会人ということで、3名が立ち合わせていただいて、そのときの総意というんですか、立会人の立場として今後も継続は

してもいいというのは明白な事実で、区長と新区長も理解しておりますので、先ほどの滝川委員、また加藤委員も心配されていたとおり、今までみたいに門戸を閉ざしているわけではないという結果だけが、一つの会議としての結果としては間違いなく出ておりますので、この点を留意していただいて進めていただき、そしてこの案件に関しては、市道の路線認定に関しては、改めて継続審査ということしかないんじゃないかと、現時点ではそういった見解を言わせていただきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 参加された方はほかにもあったかもしれませんが、ご意見はほかにありますか。

山田委員。

○山田たつや委員 私も参加して感じたのが、まるで先が見えてこないような状態なんですけど、長と借家人の方が全く会話しないというような状態ではなかったものですから、これは回数を重ねていくしかないと思うんですけど、その後の説明会については、向こうからの連絡等はされておりますか。

○鈴木達雄委員長 星野参事。

○星野隆彦総合政策部参事 まだ、日にち等の設定は全くしていない状況でございますが、ただ一点、住民の方から市長に対して、確認書と言いましょうか、4月11日の確認についてというお話がありまして、そのことに関して打ち合わせをする予定はあります。

○鈴木達雄委員長 加藤委員。

○加藤芳夫委員 今、星野参事がおっしゃいましたけれども、冒頭、会合の中でもその辺の確約事項は、市長が一度言葉のいろいろあるからということで、それは持ち帰って早急に恐らくされたと思うんですけども、やっぱりもっともっと誠意というか、話し合いをすれば私はできると思うんです。ですから、もう先というのか、スケジュール的にどんどんやっていくというのか、決して相手は拒ん

でいるわけでもない、話し合いに応じていただけなので、少なくとも、その辺の今の確認書についてのことは、どこまで今進んでおられるのか。

○鈴木達雄委員長 山崎部長。

○山崎敏勝総合政策部長 確認でございますが、大変おくれていて申しわけないと思っております。

現在、相手方からいただきましたテープにつきまして、2日間にわたってと言いますか、4月6日と4月11日に、確か市長と相手方が行き合っておると思いますが、そのうちの二つについて、どういう内容を話されたかということについては確認を終えました。今、相手方が署名をしてほしいということで求められた署名との突き合わせを行っておるところでございます。大方については私どもの部内では確認をしてきました。最終的にそれでいいのかもう一回チェックをしないとけないと思っております。それが済みましたら持ち上げていきたいと思っております。それ以後、相手方に対して、こういう格好でどうでしょうかというものを話に行きたいと思っております。

これがちょっとおくれておりますので、相手方の代理人につきましては、おくれておって申しわけないということで説明をいたしまして、ご理解いただいております。ご理解いただいております。

○鈴木達雄委員長 加藤委員。

○加藤芳夫委員 今の部長の答弁のとおり、少しおくれておる状況で、本当に地権者と市がうまく進む状況も見える可能性も今あるものですから、今ここで路線について結論を出すことは非常に難しいと思っております。余計に逆なでするようなことになってはいけませんので、やっぱり長田委員の言ったように当面継続審査が私は一番いいのではないかと思います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに意見はありません

か。

長田委員。

○長田共永委員 今の路線認定と関係なくなるんですけど、先ほどの件で、テープの起こしであって、入船区長様方が、この場で言っていていかどうかわからないですけども、押印すると、会議の議事録と。その件の話も区長様方に改めて通していただくと助かるなどと思っておりますので、言っていたかとは思いますが、当時、あのときに、三者立ち会いで、押印が欲しいとも言われて、そこら辺も納得し、了解しておりますので区長さんも。そこら辺も踏まえて対応をお願いします。

以上です。

○鈴木達雄委員長 よろしいですか、ほかに意見はありませんか。

中根委員。

○中根正光委員 私は、議員という立場で、ずっとこの件を聞いて、また見てきましたけれど、そういったときに傍聴者のあいつたときは一切出ません。よって、今、今日の継続審査、冒頭に加藤委員が何で今日やっているのかなんていう話が出るような、今日、146号議案が何でここへ出てくる、話も進んでいないのにというような内容のことをここでやる問題ではないと思うんです。もう少し進展した状態で、こういう委員会を開いてほしい。

私は、議員という立場で、公平な立場で、借家人、借地、そういう人の味方にもなりませんし、私は出てきたものをどうするかということで、賛成、反対というのを、またほかの選択もありますけれど、そういう立場で考えておまして、そうすると、今、そちらの説明が何の説明なのかと全然わかりません。こうだからああだとか、そういう話をしてほしいと思うんですけど、今日は仕方ないんですけど、次回はもう少し内容のある委員会にしてほしいなと思っておりますので、よろしく

お願いします。

○鈴木達雄委員長 長田委員。

○長田共永委員 改めて、この継続審査にされた意味を副委員長にちょっと説明していただかないと、議案審査というのはいかなければいけないわけであって、この説明がどうのこうのじゃないということ、改めて委員長と副委員長に、事務局にもお願い、これは行政側の云々という話が、それと説明とは別なので、そこら辺、委員会の議案について。

○鈴木達雄委員長 本日はこの146号議案、継続審査中の審査をするという議会の委員会でございますので、よろしくお願いします。

自由討議はよろしいですか。

ただいま意見の中で、継続審査というご意見がたくさんありました。その点についてはどうでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしですか。

継続審査が望ましいという意見がありましたので、ここでこの継続審査について、この際、採決したいと思えますけれど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 それでは、平成24年第146号議案 市道の路線認定について、引き続き継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、平成24年第146号議案 市道の路線認定について、引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の委員会の審査は終了いたします。

なお、委員会の委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これもちまして、総合政策特別委員会を閉会といたします。

閉 会 午後3時00分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総合政策特別委員会委員長 鈴木達雄